

平成24年 8月 10日
国土交通省 酒田河川国道事務所

赤川水系河川整備計画（国管理区間）を策定

～今後の概ね30年間の川づくりの内容がまとまりました～

国土交通省東北地方整備局では、赤川水系の国管理区間47.9kmにおいて、今後概ね30年間で実施する具体的な河川整備の内容をまとめた「赤川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成24年8月8日に策定しました。

- 本計画は、「安全で安心が持続できる川づくり」「豊かな河川環境・景観と調和した川づくり」「地域と連携した川づくり」の3つの基本理念を柱とし、治水、利水、環境、維持管理の全般にわたる河川の整備目標と具体的な整備内容を定めております。
- 策定にあたっては、河川に関し学識を有する方々を委員とした、「赤川水系河川整備学識者懇談会」を設置して意見を伺いました。
- さらに、流域にお住まいの方々を対象とした「地域の方々の意見を聴く会」の開催や、ハガキ、FAX、インターネット等を通じてパブリックコメントを行い、地域の意見を計画に反映するための取り組みを実施しました。
- 今後は本計画に基づき、赤川の治水、利水、環境の保全、維持管理を進めて参ります。

※「赤川水系河川整備計画（国管理区間）」の本文は、酒田河川国道事務所でご覧いただけるほか、酒田河川国道事務所のホームページでもご覧いただけます。

酒田河川国道事務所アドレス：<http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/office/works/river/aka-seibi-top.html>

発表記者会：酒田記者クラブ・鶴岡記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
酒田市上安町1丁目2番1号
TEL 0234-27-3331（代表）
副所長（河川） 阿部 富雄（内線204）
調査第一課長 鳴原 吉隆（内線351）

安全で安心が持続できる川づくり

～治水に関する整備～

● 治水対策の目標と考え方

■ 治水対策の目標

- ▶ 赤川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進めます。
- ▶ 整備計画に基づく対策の実施により、観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが可能になります。
- ▶ 内水・地震等による被害の軽減に努めるとともに、関係機関や地域住民等と連携した危機管理体制の強化により、被害の軽減を図ります。

● 治水対策の具体的内容

■ 河道掘削

- ▶ 河道断面が不足している箇所では、河道の断面積を拡大させるために河道掘削を実施します。
- ▶ 河道掘削の実施にあたっては、多様な動植物の生息・生育環境に配慮します。
- ▶ 河道掘削に伴う発生土は、堤防整備や他の事業で有効活用し、コストの縮減を図ります。

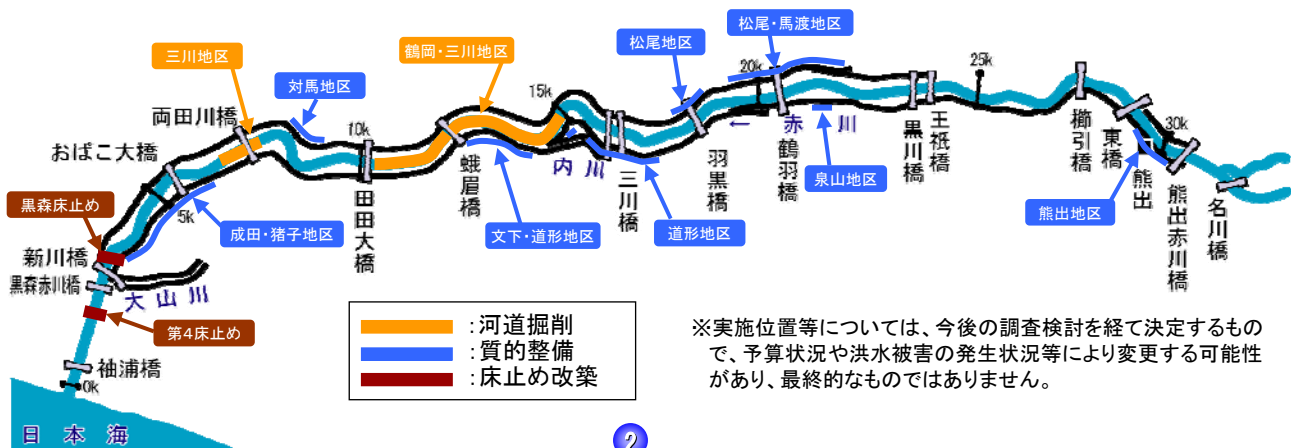
■ 床止め改築

- ▶ 河道の目標流量に対して流下能力が不足している床止めは、河床の安定を図りつつ、流下能力が確保できる高さまで切下げ改築等を行います。
- ▶ 床止め改築等に伴う河床変動状況については、モニタリングを行います。

■ 地震・津波対策

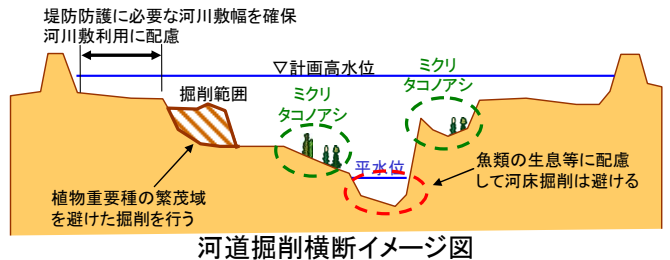
- ▶ 赤川流域で想定される地震及び津波に対して、地震動による直接的な被災や津波による浸水被害が懸念される樋門等に対して、耐震補強等の必要な対策を実施します。

● 河川整備の実施箇所



■ 治水対策の考え方について

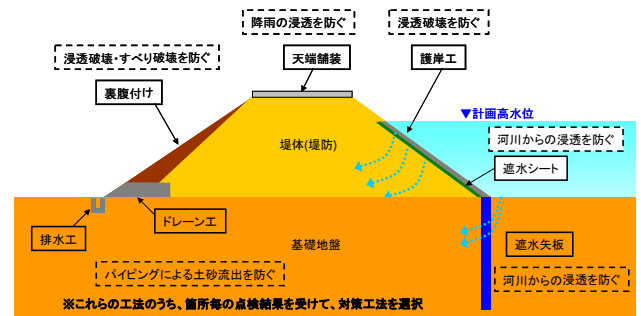
- ▶ 赤川は、堤防の整備が概ね完了し、上流ダムも完成しているなど、これまでの治水対策の経緯を踏まえると、今後、実現可能な対策は「河道掘削」と「引堤」が候補となります。
- ▶ 赤川の治水対策は、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、「河道掘削」による対策が最も効率的かつ効果的と考えています。



河道掘削横断イメージ図

■ 堤防の強化(質的整備)

- ▶ 浸透や地震等に対して安全性が確保されていない堤防について、必要に応じて堤防の強化(質的整備)を実施します。



堤防の質的整備イメージ図

※実施位置等については、今後の調査検討を経て決定するもので、予算状況や洪水被害の発生状況等により変更する可能性があり、最終的なものではありません。

豊かな河川環境と景観に調和した川づくり

～利水・環境に関する整備～

● 利水・環境に関する現状と課題

■ 渇水被害・水利用

- ▶ 赤川では平成6年に大規模な渇水被害が発生しましたが、月山ダムが完成・運用を開始した平成14年以降、流況は大きく改善し、渇水被害は生じていません。
- ▶ 赤川の水は、かんがい用水をはじめ、発電用水、水道用水に利用されていることから、今後も安定した河川流量の確保が必要です。

■ 動植物の生息・生育環境

- ▶ タコノアシやミクリ、ヤナギ群落などが生育する環境やサクラマス、サケ、アユ等が遡上・回遊する環境、ジュズカケハゼなどが生息するワンドや淵など、赤川は豊かな河川環境を有しています。その一方で中州の固定化によりれき河原が減少し外来種が進入するなど豊かな河川環境が失われつつあります。
- ▶ 多様な動植物が生息・生育する赤川の豊かな自然環境を考慮し、特に近年拡大しているハリエンジュ等の外来種の拡大防止対策が必要です。

■ 水質

- ▶ 全川にわたり環境基準値を満足していますが、今後も水質を把握・監視する必要があります。

■ 景観、歴史・文化

- ▶ 赤川流域は、四季折々に楽しむことができる優れた自然景観が広がっています。
- ▶ 赤川の流れが生み出す自然豊かで歴史ある景観を保全し、次世代へ継承していく必要があります。

■ 河川の利用

- ▶ 多様な形で利用されてきた赤川を後世に継承するとともに、市民の利活用を創出する必要があります。



川流れ体験学習



赤川と月山

● 利水・環境に関する目標と具体的内容

■ 河川の適正な利用、 流水の正常な機能の維持

- ▶ 赤川における流水の正常な機能を維持するため、月山ダムから必要な水量を補給し、河川環境の保全や安定的な水利用を図ります。
- ▶ 渇水による被害の軽減を図るため、関係機関と連携して適正な水利用に努めます。

■ 動植物の生息・生育環境の保全

- ▶ 河道掘削等の河川工事の実施にあたっては、可能な限り、河川環境の保全に努めます。
- ▶ ハリエンジュの拡大防止対策を実施するほか、その他の外来種についてもモニタリングを実施し、拡大防止対策を検討します。



ハリエンジュの伐開

■ 水質の保全

- ▶ 定期的・継続的に水質調査を実施し、流域自治体・住民と連携・協力して、水質の保全に努めます。
- ▶ 水生生物調査等の環境学習を通じて、流域住民とともに水質保全に取り組みます。

■ 景観に配慮した河川空間整備

- ▶ 河川工事による景観の改変を極力小さくするよう努め、良好な景観の維持を図ります。

■ 人と河川とのふれあいの場の確保

- ▶ 自然とのふれあいや環境学習ができる場を創出するとともに、地方公共団体や流域住民と連携して、まち空間と融合する水辺空間を創出する「かわまちづくり」を推進します。



小学生による
水生生物調査



映画のロケ地として
利用されている赤川

● 維持管理の基本的な方針

➤ 河川管理施設について、「災害発生の防止」「河川の適正な利用」「流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」等の観点から、施設本来の機能が永続的に発揮されるように適切な維持管理を実施します。また、赤川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所や実施内容など、具体的な維持管理の計画を作成するとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を行い、より効率的・効果的な維持管理を実施します。

■ 河川の維持管理

➤ 河川の巡視、点検や調査など河川の状態を適切に把握し、河川管理施設、河道や河川空間、自然環境等について、適切な維持管理を実施します。



堤防除草

➤ 河川環境・河川利用・洪水流下の支障となる不法占用、不法投棄等について適切な対策を講じます。

■ ダムの維持管理

➤ 洪水時や渇水時に確実に機能を発揮させ、長期間にわたって適正に運用するため、日常的な点検整備、計画的な維持修繕を実施します。



機械設備の点検

➤ 流入土砂の貯水池への堆砂状況を把握し、ダムの適正な運用を図ります。

■ 水防活動への支援強化

➤ 水防訓練等による水防活動体制の強化、防災エキスパート等との協力体制の強化、水防資材の備蓄など、災害発生時に迅速な対応ができる体制づくりを進めます。

■ 危機管理体制の整備・強化

➤ 災害発生時においても被害が最小限となるよう、関係機関における相互の情報共有や洪水ハザードマップの作成支援等、危機管理体制の整備・強化に向けた施策を進めます。

■ 水質事故への対応

➤ 水質事故発生時には「水質汚濁防止連絡協議会」を構成する関係機関と連携した早期対応により、被害拡大防止を図ります。

■ 渇水への対応

➤ 渇水時には「渇水情報連絡会」を構成する関係機関との連携により、渇水被害の軽減に努めます。



赤川水系渇水情報連絡協議会の開催状況



水防工法(月の輪工)の訓練



水防団・関係機関との合同巡視

河川整備を総合的に行うために必要な事項

■ 住民参加と地域との連携による川づくり

➤ 住民が参加できる取り組みを通して、河川に対する関心と意識を高め、洪水被害の防止や渇水対応など非日常的な事態に対応する住民活動の発展を目指します。

■ 長期的な目標の達成にむけた調査・検討

➤ 赤川水系河川整備基本方針の達成に向け、地球温暖化による影響予測等を踏まえた治水・利水・環境に関する適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策等について検討を進めるとともに、ハード対策及びソフト対策に関する調査・検討を継続し、必要に応じて対策を実施します。

■ 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施

➤ 新技術等を活用したコスト縮減や事業の迅速化で効率的に事業を実施します。
➤ 社会情勢や地域要請等に変化が生じた場合には、速やかにフォローアップを行い、必要に応じて本計画の見直しを行い、効果的な施策の展開を推進します。



赤川における総合学習



住民参加による河川の調査「川の通信簿」

